

警備業者

認定をした公安委員会	秋田県公安委員会
認定の番号	第23000129号
有効期間	令和8年5月20日から 令和13年5月19日まで
氏名又は名称	ENEOS 男鹿株式会社
所在地	秋田県男鹿市船川港船川字芦沢162番1号

記載要領 所在地欄には、主たる営業所の所在地を記載すること。

- 備考
- 1 文字及び枠線の色彩は黒色、地の色彩は白色とする。
 - 2 標識を営業所に掲示する場合には、用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。